

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26770005

研究課題名(和文) 徳認識論と徳倫理学：「徳(virtue)」概念のヒュームの再構成

研究課題名(英文) Virtue Epistemology and Virtue Ethics: Reconstruction of Humean Concept of Virtue

## 研究代表者

渡辺 一弘 (Watanabe, Kazuhiro)

東京大学・人文社会系研究科・特別研究員

研究者番号：00727795

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究ではデイヴィッド・ヒュームの「徳」概念を再検討し、その内実と意義を解明した。成果は次の三点に要約できる。(1) 懐疑論の破壊的帰結を認めつつその後もなお学問的探求を継続していくという『人間本性論』のいっけん不可思議な構成は、探求者・認識主体の性格特性としての「知的徳」にかんするヒュームの見解を踏まえることで初めて理解可能になる。この知的徳に訴えた懐疑論からの「回復」というフェーズにおいては、(2) 「好奇心」ならびに「野心」の情念が本質的な役割を果たしており、(3) 「共感」を介した他者の評価の内面化というヒュームの道徳論のロジックが機能している。

研究成果の概要(英文)：This research project examined the concept of virtues in David Hume's philosophy and reached the conclusion that can be summarized as follows. Firstly, whereas Hume's acceptance of the devastating consequence of his sceptical arguments would seemingly make incomprehensible his subsequent philosophical investigation, it does make sense if we properly place his view of intellectual virtues in his overall discourses in Treatise of Human Nature. In particular, secondly, passions of curiosity and ambition play crucial roles in his transition out of scepticism to the subsequent inquiry. Thirdly, the mechanism of sympathy, which is normally associated with Hume's theory of moral evaluations, functions also in his account of intellectual or epistemic evaluations after scepticism.

研究分野：人文学

キーワード：ヒューム 知的徳 道徳的徳 好奇心 野心 徳認識論 徳倫理学 懐疑論

## 1. 研究開始当初の背景

徳認識論および徳倫理学と呼ばれる分野は、それぞれ本質的には古くからの伝統を受け継ぎつつも、とりわけこの2～30年の間に英語圏の哲学・倫理学者たちの関心を集め、著しい成長を遂げてきた。両者をごく簡潔に特徴づけようとするれば以下になる。まず徳認識論は、信念の正当性を、認識主体がもつ「知的特性 (intellectual traits) = 知的徳 (intellectual virtue)」の観点から議論しようというアプローチであり、信頼性主義の一種と呼べる立場もあるが、「知的徳」の担い手としての「人格」に注目する立場もあり、とくに後者は徳倫理学との関連が深い。次に徳倫理学は、カントの義務論、ベンタム-ミルの功利主義 (帰結主義) と並ぶ、規範倫理学における有力なアプローチのひとつであり、道徳的判断の根拠を、あるひとの行為が「義務ないし規則に則っているか」(義務論) や「その行為の帰結が幸福 (well-being) を最大化するか」(帰結主義) ではなく、そのような行為がたとえば「仁愛」といった行為者の有徳さ (being virtuous) を表している (manifest) という点に求める。このうち現代の徳倫理学は、エリザベス・アンスコムによって、明示的にアリストテレス倫理学の復権として打ち出された。他方で徳認識論もその源流のひとつにアリストテレス哲学が挙げられるが、こちらは分野内での細かい分化が進み、それに応じて誰を先駆者とみなすかは陣営によって分かれる。さらには近年になって、徳倫理学の分野においても「非アリストテレス型」という呼称を自ら掲げる陣営も増えてきている。

このように「徳認識論」「徳倫理学」それぞれの内部でも、「徳」という共通キーワードを除けば異なった諸理論が競合し、論争は専門化・複雑化している。いっぽうで、「知的徳」にせよ「道徳的徳 (moral virtue)」にせよ、徳が帰属させられるべき人間の性格特性を恒常的なものと見なす想定は経験的知見に照らせば誤りだ、というギルバート・ハーマンやジョン・ドリスら「(哲学的) 状況主義」からの挑戦が存在し、この挑戦は徳認識論と徳倫理学の双方に共通の問題を突きつけている。こうした状況を鑑みると、いまいちど「徳」概念を認識論と倫理学の両分野に跨るものとして再検討する必要がある。

## 2. 研究の目的

このように、認識論の分野と倫理学の分野を跨いで徳の概念を再考しようとするとき、18世紀スコットランドの哲学者デイヴィッド・ヒュームの哲学に注目することが極めて有力な戦略のひとつとなる。本研究の目的は、上記のような背景のもとで、ヒュームの徳概

念を彼の主著『人間本性論』に即して解明することである。

ヒュームに着目するのは、大きく以下の二つの理由による。第一に、徳認識論と徳倫理学の両分野において、ヒュームをそれぞれの先駆者と見なす有力な解釈が存在するという点である。とくに顕著な先行研究が見られる後者についていえば、帰結主義の先駆者という解釈を始めとして、ヒュームの道徳論は倫理学説上の様々な陣営に分類されてきた。しかし『人間本性論』第三巻「道徳について」の構成や論述の中身を最も自然に受け止めれば、ヒュームがそこで一貫して議論していることからは「徳」である。そして実際、ジャクリン・テイラー やクリスティン・スワントンを始めとして、多くの研究者たちがヒュームを徳倫理主義者と見なす非常に説得力のある解釈を提示している。第二に、ヒュームは主著『人間本性論』第三巻(道徳論) 第三部第四節「自然な能力について」において、理解力や判断力などの「知的能力」(これを「自然な能力」とヒュームは呼ぶ) と道徳的な「徳」との区別はたんに言葉上のものに過ぎず、両者はその本性において同じものであるという議論を展開している。これは「知的能力」としての virtue と、倫理的判断に関わる道徳的徳としての virtue を統一的な観点から考察しようとする極めて重要な議論である。

ヒュームの徳概念の再構成という上記の目的を達成するため、本研究では次のようなより具体的な課題を設定し、これらに答えることを目標とした。

(1) 第一の課題は、ヒュームを一種の徳認識論者と見なす先行研究を批判的に踏まえつつ、『人間本性論』の知性論と、情念論および道徳論を架橋する「徳」を中心とした解釈を提示することである。そのような解釈が求められるのは次のような問いが存在するからである。すなわち、ヒュームは知性論(第一巻)においてみずから提示した「全面的懐疑論」の破壊的帰結をいったん受け入れるにもかかわらず、それでもなお情念論(第二巻)そして道徳論(第三巻)へと哲学的探求を継続していく。しかし全面的懐疑論の帰結によればわれわれは「どんな信念についても、それを他の信念よりより確からしいと見なすことができない」。それゆえこの帰結を受け入れるならば、世界や人間について「正しい」「より確からしい」ことを見出していこうという学問的探求はなんであれ最初からその意義を失ってしまっているのではないか。本研究では、さらに以下の課題(2)と(3)に述べる着眼点から、学問的探求がある情念に起源をもち、また様々な知的徳を用いておこなわれるとき、懐疑論の帰結と対立すること

を避け「なんでもあり ( anything goes )」の無秩序状態に墮することのないような「指針」をもちうる、ことを示す解釈の提示を試みる。

(2) 第二の課題は、先に触れた着眼点のうちのひとつ、すなわちヒュームにおいて懐疑論の後の学問的探求を動機づけている要素と、そのように動機づけられた探求が機能するしくみを解明することである。懐疑論の帰結が理性によっては退けられないとヒュームが認めている以上、この要素は精神の理知的側面ではなく情動的側面にかかわるものでなくてはならない。

(3) 第三の課題は、懐疑論の後になお継続されるヒュームの学問的探求が「なんでもあり」の無秩序状態に陥らないためにもつべきある種の「制約 ( restraint )」ないし「指針 ( guiding principle )」を特定し、それが情念論・道徳論の議論においてどのように展開・擁護され、また実際に機能しているかを明らかにすることである。

### 3. 研究の方法

主な研究方法は文献にもとづく方法である。具体的には、いっぽうで『人間本性論』を中心としたヒュームの主要著作の厳密なテキスト分析にもとづきつつ、他方で現代の徳認識論および徳倫理学の分野における先行研究、そして徳や情念に着目した近年のヒューム研究の成果を活用し、上記の諸課題に対して立体的な解答を与えようと試みた。

とくに課題(1)については、研究代表者がこれまで蓄積してきたヒューム知性論にかんする解釈をベースにし、ヒュームが信念の正当化にかんして徹底的な懐疑論を提示し、その帰結が理論的には反駁しえないということを確認していた、という点をまず明らかにする。これによって、本研究が提示すべき解釈の方向性が定まる。すなわち、『人間本性論』全三巻(知性論・情念論・道徳論)の全体構造を俯瞰しようとするとき、そこで必ず問題にせざるをえないことのひとつは、すでに述べたように知性論の懐疑的性格とその後の情念論・道徳論におけるその欠落という点であった。知性論においてヒュームが懐疑論の理論的反駁不可能性を認めていたと主張することで、本研究の解釈は、ヒュームが懐疑論に対してある種の「プラグマティックな解消」を試みていたと理解することになる。

ではそのプラグマティックな解消とはいかにしてなされるのか、という点において課題(2)が問題となる。知性論の末尾においてヒュームは、全面的懐疑論の帰結を前に哲学的憂鬱に陥ったにもかかわらず再び学問的探求へと歩みをすすめる契機として、二つの情念に言及している。すなわち、人間にか

かわる事象の本性を知りたいという「好奇心 ( curiosity )」とそうした問題に自ら新しい知見を与え、人々を啓発することとで名を揚げたいという「野心 ( ambition )」である。そしてこれら二つの情念は、後の情念論で実際に詳しく論じられるばかりか、情念論の構成上もそれぞれ重要な役割を担っているのである(すなわち、野心は情念論において「共感」の概念が導入される第一部第十一節「名声への愛について」の直前で、また好奇心は情念論最終節となる第三部第十節「好奇心、すなわち真理への愛について」で論じられる)。それゆえ本研究では、先に述べたような懐疑論の「プラグマティックな解消」の内実を明らかにするために、そうした解消の契機となる二つの情念に対してヒューム自身がどのような説明を与えていたのかを検討した。

課題(3)については、研究の目的でも触れたように、ヒュームが道徳論の最終局面で展開する「自然な能力について」の議論を足がかりにする。「自然な能力 ( natural abilities )」とは典型的には知性や判断力であり、精神に備わる優れた知的性質のことである。ヒュームによれば、精神の知的な性質たる自然な能力と同じく道徳的性質たる(道徳的)徳との間には、言葉の区別以上の本質的な相違はない。ヒュームはいかにしてそう主張するのか、またそのように捉えられた精神の知的な性質はいかなる仕方でも学問的探求の「制約」や「指針」と関係しうるか。この点を、現代の徳理論における徳の区別の問題と関連させながら検討した。というのもこのような議論の重要性は、たんにヒュームのテキストに内在的な視点だけからではなく、より大きなコンテキストに照らして考察することでよく理解しうるからである。研究の背景でもすでに述べたように、現代における徳理論の発展の歴史的な経緯としては、1958年にエリザベス・アンスコムがカント的義務論と功利主義など当代の道徳理論を軒並み批判し、アリストテレス倫理学の再興を唱えたという事情がある。そして周知のとおり、アリストテレスは知的な徳(卓越性)と道徳的な徳(卓越性)に基本的な区別を設けている。他方で現代ではリンダ・ザグゼブスキのように、知的徳を道徳的徳と似通ったものとする理論家もいる。それゆえヒュームのような、知的徳と道徳的徳との間の区別を「重要でない」する見解を検討することは、徳概念の再構成という目的を掲げる本研究のような取り組みにとって欠かすことのできない、歴史的にも同時代的にも重要な作業なのである。

### 4. 研究成果

「研究の目的」で挙げた(1)～(3)の課題について、それぞれ次のような成果が得られた。

(1)「懷疑論後の学問的探求を理解可能なものにする徳概念を中心とした『人間本性論』の解釈枠組み」

『人間本性論』知性論における全面的懷疑論の破壊的帰結と、その後の情念論と道徳論における学問的探求を理解可能なかたちで架橋しうる解釈のために、本研究ではまず、知性論の中心概念である「一般規則」と情念論の中心概念である「共感」、そして道徳論の中心概念である「徳」という三つ組の概念間の連関という枠組みを提案した。さらにその枠組みの下で次のような解釈を提示した。すなわち、ヒュームにおいて事実的判断の評価（良し悪し）の規準は、懷疑論以前つまり知性論においては、判断主体の内部で過去の経験と習慣から形成された理性的な「一般規則」によって与えられるものであった。しかし全面的懷疑論とは、そのような規準の不可能性を明らかにするものであった。それゆえ懷疑論の後には事実的判断の評価規準が失われ、したがってあらゆる学問的探求の意義も失われるかに思われたが、ヒュームはそこからさらに別様の規準に従うことで学問的探求を継続した。事実的探求の評価にかんするその別様の規準とは、道徳的判断の場合と同じく、判断主体がその性格特性として持つ「徳」に対して周囲の他者から与えられる賞賛や非難に求められるものである。ここで判断主体の徳に対する他者の評価は「共感」をつうじて情動的なレベルで形成される。それゆえ懷疑論が「ある信念が別の信念に比べてより確からしいかどうかは理性によって判定できない」ことをわれわれに教えたとしても、この規準に従う限りで、なお有意義なかたちで学問的探求を継続することが可能なのである。

(2)「懷疑論後の学問的探求を動機づけるものとしての好奇心と野心」

ヒュームは好奇心という情念を「真理への愛」とも呼ぶが、彼によれば、われわれが何かを欲求するのはそれが快をもたらすかあるいは快をもたらすと見込まれるときであり、真理についても同様のことが言える。すなわちわれわれが真理を欲するのは、真理が快をもたらすかわれわれがそのように期待するからである。それゆえこのような「真理への愛=好奇心」の情念によって動機づけられた懷疑論後の学問的探求は、次のような性格をもつことがわかる。第一に、学問的探求のターゲットとなる真理はそれじたいとして欲求されるのではなく、それが快をもたらすという点において欲求される。ところでヒュームによれば、われわれが真理から満足を得るのは、真理を獲得するのに「才能と努力」が必要なとき、そして真理が「有用ないし重要」であるときに限る。つまり懷疑論後の学問的探求を動機づける情念としてヒューム

が「真理への愛」を語る時、そこでの真理はあくまで実践的な効用の観点から特徴づけられるものであり、認識的な規範性の原点となるようなものではない。第二に、学問的探求のターゲットとなる真理は、有用性と重要性の観点から優先順位がつけられる。ところでヒュームによれば、ここでの有用性や重要性は、「共感 (sympathy)」によって知ることになる自分以外の他者にとっての利益、すなわち公共の利益を考慮に入れたものなのである。それゆえ、好奇心によって動機づけられた学問的探求は、そのターゲットの選択においてすでに「なんでもあり」とはなりえない。なぜならそれは共感をとおして自分以外の他者からの影響をすでに被っているからである。

しかしヒュームの説明によれば、真理を発見する際に必要な「才能と努力」にかんしては、共感をとおして他者から影響を受けるといことがない。それゆえもし仮に学問的探求が好奇心のみによって動機づけられていたとすると、その探求は真理発見の方法にかんしてとてつもなく独り善がりて迂遠なものすら許容してしまう。しかし、ここでこそヒュームの学問的探求を動機づけたもうひとつの情念、すなわち「野心」が重要な役回りを演じるのである。ヒュームによれば、ここでの野心とは、学問的な「創意と発見」に必要な能力において他人を優越したいという欲求である。そしてそのような能力は「誇り (pride)」の原因となる。誇りの情念はそれ自体で心地よく快をもたらすが、この情念はその原因について他者からの「名声 (fame)」を得ることによって増強される。それゆえ学問的探求が野心によって動機づけられるとき、探求者は自分の周囲の他者によって肯定的に評価される能力や方法を用いることによって、より大きな快を期待することができるのである。

このように、好奇心と野心の情念によって動機づけられた学問的探求は、そのターゲットとなるべき真理の範囲（どのような真理を探求すべきか）についても、そうした真理を発見する方法（真理をどのように探求すべきか）についても、他者の利害や評価の影響を自然に受けることとなるのである。すなわち『人間本性論』の情念論では、懷疑論後の学問的探求が可能となる条件を、それを動機づける情念の本性を経験的に明らかにすることで解明しようとしているのである。

(3)「懷疑論後の学問的探求に制約ないし指針を与えるものとしての知的徳」

学問的探求にかかわり誇りの原因となる能力（精神の性質）には、「機知 (wit)」や「勇気 (courage)」そして「公正さ (justice)」や「高潔さ (integrity)」などが含まれる。これらに加えてヒュームが道徳論の末尾において「自然な能力」として挙げる「良識 (good

sense)」「知恵(prudence)」「分別(discretion)」「賢慮(wisdom)」などもまたわれわれの知的営為にかかわり、「精神のあらゆる価値ある性質」として誇りを生む。そしてヒュームはこうした精神の性質ないし能力は、寛容といった道徳的な徳と本質的に区別されるべきものではなく、重要な事情において一致すると考える。では両者の重要な共通点とはなんだろうか。それはどちらも自分と周囲の他者の心に快を生み出し、他者の愛や敬意や賞賛を勝ち得るという事情である。精神の知的な性質も道徳的な徳もわれわれの精神に起源をもち、また精神に与える影響という点においても共通するので、前者は知的な徳と見なされるのである。

このような議論を踏まえると、自然な能力ないし知的徳にかんするヒュームの説明は、ある精神の性質(ないし性格特性)をもった人を対象として、それに快や不快から生じる是認や非難を帰属させる理論と解することができる。すなわち知的徳を行使する探求は周囲の人々に是認され、そうでないデタラメな探求は非難される。そしてここでの是認や非難はなんらかの理性的原理ではなくあくまで情動的な快不快をベースとしたものなので、全面的懐疑論の破壊的帰結と抵触することなく、学問的探求に指針や制限を与えることができるのである。

以上の成果は次項に記した各種の機会において発表されたが、本研究ではこれらに加えて国内外からヒューム研究者を招き、講演会(Professor Yumiko Inukai [University of Massachusetts Boston])とシンポジウム(Hume on the Ethics of Belief: Professor Axel Gelfert [National University of Singapore], Professor Hsueh Ming Qu [National University of Singapore], Dr. Hiroyuki Yorozuya [University of Tokyo])を開催し、国際的な研究交流にも貢献した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

渡辺一弘, <書評論文> Kevin Meeker, *Hume's Radical Scepticism and the Fate of Naturalized Epistemology*, 査読無, *PROSPECTUS* (京都大学文学研究科哲学研究室紀要), No.17, 2015年, pp. 31-35.

[学会発表](計9件)

Kazuhiro Watanabe, Curiosity and Epistemic Restraint in Hume's *Treatise*, Workshop: Hume on the Ethics of Belief, March 30th 2016, Campus Plaza Kyoto (Kyoto, Kyoto).

Kazuhiro Watanabe, Hume on Love of Fame

and Philosophy after Scepticism, Philosophy Seminar Series at Department of Philosophy (National University of Singapore), March 10th 2016, Singapore (Singapore).

渡辺一弘, 「考える人」のメンタルヘルス -森田正馬とデイヴィッド・ヒューム-, 2015年10月16日, 第33回日本森田療法学会, 倉敷市芸文館(岡山県・倉敷市).

渡辺一弘, 好奇心は徳か悪徳か -ヒュームの場合-, 2015年10月3日, 日本倫理学会第66回大会, 熊本大学(熊本県・熊本市).

Kazuhiro Watanabe, Hume and Buddhism on Moral Agency, Australasian Society for Asian and Comparative Philosophy Conference 2015, July 11th 2015, Melbourne (Australia).

Kazuhiro Watanabe, Hume on Love of Fame and Philosophy after Scepticism, Australasian Association of Philosophy Conference 2015, July 9th 2015, Sydney (Australia).

Taro Okamura & Kazuhiro Watanabe, On the Notion of Self: Hume and Asian Thought, Second Annual NUS-National Chengchi University-Kyoto University Triangular Graduate Conference on Asian Philosophy, March 10th 2015, Singapore (Singapore).

渡辺一弘, ヒュームにおける「自然な能力」について: 「徳」概念との関連から, 2014年8月29日, ヒューム研究学会第25回例会, 国際基督教大学(東京都・三鷹市).

渡辺一弘, ヒュームにおける好奇心と学問的野心: なぜ哲学をするのか, 2014年6月28日, 日本哲学会第73回大会, 北海道大学(北海道・札幌市).

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

渡辺一弘 (WATANABE KAZUHIRO)  
東京大学・人文社会系研究科・特別研究員  
研究者番号: 00727795